

## 公益財団法人松風会の研究助成に関する規程

第1条 この規程は公益財団法人松風会の研究助成について必要な事項を定めるものとする。

第2条 本規程による研究助成は、吉田松陰に關係のある研究に対して行うものとする。

第3条 助成を受けようとする者は、あらかじめ下記様式1による研究実施計画書を提出するものとする。

第4条 研究終了後は、下記様式2により、研究成果の報告をするものとする。

第5条 研究成果の報告を審査し、研究助成に該当すると認めたときは、研究助成金を交付するものとする。

### 記

#### 様 式 1

用紙：A4サイズ

- 1 研究者名（団体・個人）
- 2 研究課題
- 3 研究計画
- 4 研究に要する経費

#### 様 式 2

用紙：A4サイズ

- 1 研究成果  
(研究物・まとめの冊子等はA4に限らない)
- 2 研究に要した経費

### 附 則

- 1 この規程は平成15年4月1日から施行する。
- 2 平成24年4月1日から施行する。